

## 流山市 令和7年度『総合政策部長の仕事と目標』

## 総合政策部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



部長 若林 克彦

令和2年にスタートした流山市の総合計画は6年目を迎え、基本計画10年の期間の後半に入ります。急激な物価上昇やAI・DXの浸透など、行政を取り巻く環境が大きく変化しており、それに対応した自治体経営が必要です。基本構想・基本計画を核とした施策を計画的かつ効率的に推進するために、実施計画については行政評価を活用して毎年見直すローリング方式で行っていますが、このような社会情勢や国の動向、事務の進捗を踏まえて確実に各種事業を展開してまいります。令和7年度においても総合政策部の職員が常に高い目標や成果達成を意識し、市民の希望に応える施策が展開できるよう取り組んでまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

## 流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 誰もが自分らしく暮らせるまち	共生社会
2 計画を推進するために	行政経営
3 計画を推進するために	マーケティング

## 各課長のミッション(役割・使命)

1	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長及び副市長の会議や行事への出席、関係各課との打ち合わせ、面会等、市政経営上の業務の補助を行います。</li> <li>・月3回発行する広報ながれやまや、市ホームページにより、わかりやすくタイムリーに市政情報を提供します。</li> <li>・文書や電子メールにより、市民の意見等を幅広く収集するとともに、無作為抽出型や地区別にタウンミーティングを開催し、多様な市民の声を直接伺います。</li> </ul>
2	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズや行政課題、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況などを踏まえ、令和8年度当初予算と整合を図った令和8年度版実施計画を策定します。</li> <li>・5年ごとに実施している令和7年国勢調査(調査期日:10月1日)の正確かつ円滑な調査に努めます。</li> <li>・多文化共生や平和に対して市民の興味関心をより深めるべく、各周知啓発事業に取り組みます。</li> <li>・第5次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の推進を図ります。</li> </ul>
3	マーケティング課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住み続ける価値の高いまち」を目指し、流山市のブランド確立を推進していきます。</li> <li>・市の魅力を主に首都圏に向けてPRすることにより、流山市の知名度、イメージ向上を図り、住民誘致へつなげます。</li> <li>・流山市ふるさと納税事業について、本市の魅力と返礼品を合わせてPRするほか、返礼品を提供していただける事業者・返礼品の新規開拓や情報発信など、マーケティングの視点をいながら事業を推進していきます。</li> </ul>
4	情報政策・改革改善課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度から計画始期を迎えた「第二期流山市経営改革プラン」、「流山市DX推進計画」、「第5次定員適正化計画」を実践し、市政経営の基本方針である「生産性の向上と新たな付加価値の創造」に資することで、市民にとって「住み続ける価値の高いまち」となるよう経営改革を推進します。</li> <li>・「書かない窓口」の導入等、デジタル技術を活用した行政サービスの推進・充実により、更なる市民サービスの向上に努めます。また、国が進める自治体情報システム標準化・共通化に対応し、業務システムの安定的・効率的な整備を行うほか、市民の個人情報等の安全管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を一層推進します。</li> </ul>
5	工事検査室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約金額130万円を超える建設工事の適正な履行を確認するため、厳正かつ公平に工事検査を行っていきます。</li> <li>・建設業労働災害防止協会と連携を取りながら、建設工事現場の安全パトロールを行い、労働災害の防止に努めます。</li> </ul>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

## 各系の改善チャレンジ

1	秘書広報課	秘書係	・庁内外と密に連携を図り、市長及び副市長の事務の効果を最大化できるよう努めます。
2		広報係	・広報ながれやまはもとより、市ホームページやSNSなどのメディアをより活用し、市の情報を市民に幅広く伝わるように迅速かつ正確に発信できるよう努めます。
3		広聴係	・市民からの要望は、多種多様になっていることから、誰でも参加できる地区別タウンミーティングに加え、参加者の年齢等の偏りをできるだけ少なくできる無作為抽出型のタウンミーティングを実施していきます。
4	企画政策課	企画政策班	・客観的なデータに基づく実施計画の策定に努めます。 ・令和7年国勢調査において、インターネット回答を推進するなど、調査員の負担軽減や調査客体の利便性向上を図ります。
5		男女共同参画室	・男女共同参画に加え、性の多様性についても男女共同参画推進本部研究会や市民向け講演会で取り上げ、職員や市民への理解促進を図ります。
6	マーケティング課	マーケティング係	・流山市のブランド確立のための情報発信について、より効果的な情報発信に努めます。 ・流山市ふるさと納税について、効率的なふるさと納税業務の実施を図ると共に、本市の魅力発信、及び市内産業の活性化、寄附額の増加に努めます。
7	情報政策・改革改善課	仕事カイゼン係	・まちづくり報告書の作成や、まちづくり達成度アンケートの実施により、総合計画の推進に資する行政評価を着実に実施します。 ・RPAやノーコードの業務改善ツールの浸透を図り、全庁への業務効率化に係る一層の強化を図るほか、ながれやまスマート申請(電子申請)、流山市LINE公式アカウントの有効活用により市民の利便性向上を図ります。
8		DX推進係	・「書かない窓口」等、デジタル技術を活用した新たな市民サービスの導入を検討していきます。導入にあたっては、庁内で連携し、効率的な運用に努めます。 ・自治体情報システムの標準化・共通化への対応を着実にいき、庁内及び他機関の情報連携の効率化を図ります。
9	工事検査室	工事検査係	・法令等や仕様の改正について、随時発注監督員と情報共有を図ります。 ・優良建設工事と優秀技術者の表彰対象が多岐にわたるよう建設工事の技術向上に努めます。

## 各課の市民サービス向上の取組み

1	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内外と密に連携を図り、表彰や面会等がより一層有意義なものとなるよう努めます。</li> <li>・広報ながれやまにおいては、市民に分かりやすい用語を使用するとともに、記事の配置や文字の大きさ等に配慮し、興味をもってもらえるような紙面の作成に努めます。</li> <li>・市民からのご相談を受ける場面では、相手に寄り添い、丁寧にお話を伺います。</li> </ul>
2	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局等による新規事業の立ち上げの際、当該事業において、効果的な市民サービスの向上が図られているかを確認します。</li> <li>・より有益な統計データを市民の皆様へ提供するため、各種統計調査や各課等からの資料を基に、オープンデータやホームページの更新を行います。</li> <li>・男女共同参画社会や多様性を尊重する社会の形成に向け、市民を対象とした講座や講演会を開催するとともに、複数の媒体を通じて情報提供を実施します。</li> </ul>
3	マーケティング課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民誘致につながる市のイメージ向上と都市ブランド向上のための情報発信を行います。</li> <li>・あらゆるメディアを有効活用し、市の知名度とイメージの向上を図り、流山市のブランド確立を推進していきます。</li> </ul>
4	情報政策・改革改善課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的書類の一部の申請において、本人確認書類を読み取り、申請者の記入作業を支援することで申請者の負担を軽減する「書かない窓口」を導入します。</li> <li>・AI・RPA等を活用し、スモールスタートによる事業や業務の改革を進めることで市民サービスの向上を目指します。</li> <li>・デジタル機器の操作が苦手な方にもオンライン手続等を利用していただけるよう、講習会等を開催します。</li> </ul>
5	工事検査室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の皆さんに工事検査を広く理解していただくため、市のホームページに工事検査結果を公表するなど情報提供に努めていきます。</li> </ul>

## 各課の環境への取組み

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報印刷業務では、「ゼロカーボンシティ」の推進のもと、更なる環境に配慮したインクの使用に努めました。</li> <li>・庁内各課連絡について、可能な限り電子データ等を活用し、ペーパーレスに努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報印刷業務では、「ゼロカーボンシティ」の推進のもと、更なる環境に配慮したインクの使用に努めます。</li> <li>・庁内各課連絡について、可能な限り電子データ等を活用し、ペーパーレスに努めます。</li> </ul>
2 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量印刷をする際には出力データを確認、資料等は可能な限り集約印刷を心掛け、紙資源減量に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議等における資料等のペーパーレス化を図り、紙資源減量に努めます。</li> <li>・両面印刷や集約印刷を可能な限り活用し、紙資源減量に努めます。</li> </ul>
3 マーケティング課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷時の両面印刷の徹底、情報の電子データ化を図り、紙使用量の削減に努めました。</li> <li>・離席時のパソコン休止や、昼休みの消灯などの節電に努めました。</li> <li>・イベント実施時におけるゴミの分別の徹底及び総排出量の抑制を図りました。(出店業者への啓発、会場設営時の工夫等)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限りペーパーレス化を図り、紙の使用量削減に努めます。</li> <li>・備品や消耗品の購入にあたっては、積極的にグリーン購入対象品を購入します。</li> <li>・両面印刷や集約印刷を活用し、必要最低限の紙使用にとどめます。</li> </ul>
4 情報政策・改革改善課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャットツールや電子決裁の導入を図り、全庁における紙の削減に努めました。</li> <li>・情報共有や会議資料作成の際、可能な限りペーパーレス化を図り、紙の使用量削減に努めました。</li> <li>・備品や消耗品の購入にあたっては、積極的にグリーン購入対象品を購入しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャットツールやグループウェア各課連絡の電子承認機能や回覧機能を活用し、印刷の削減を推進します。</li> <li>・ペーパーレスの観点から、市民向け電子申請サービスの拡大を図ります。</li> </ul>
5 工事検査室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレスの観点から、工事完成図書の減量化について、先進自治体の取り組み状況を研究しました。</li> <li>・コピー、印刷物の両面印刷を図り、印刷用品の削減に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレスの観点から、工事完成図書の減量化について、先進自治体の取り組み状況を引き続き研究し、試行します。</li> <li>・書類のPDF化、コピー、印刷物の両面印刷を図るなど、印刷用品の削減に取り組みます。</li> </ul>